

## 5 – (1) 潮流情報の収集と発信

### 目的

県で2011年度に沿岸潮流観測ブイ(以下「ブイ」という。)を2箇所に設置したが、令和6年度の潮流情報利用協議会の決定を受け酒津沖1箇所での観測体制となった。現在2機のブイをローテーションしている。本事業は、ブイの観測データを水産試験場に設置している潮流情報自動提供システムを用いて、漁業者へ潮流情報を安定的に提供することを目的とした。

### 方法と結果

#### ① ブイの保守管理

鳥取市酒津沖及び大山町御崎沖に設置したブイの位置を示す(図1)。ブイの保守管理は基本的に漁業者(鳥取県潮流情報利用調整協議会:2012年9月設立)が実施することとなっているが、技術的な指導を行うため、洋上設置しているブイの清掃作業や交換には水産試験場の職員が立ち会い実施している。

各ブイの管理状況等は次のとおりである。

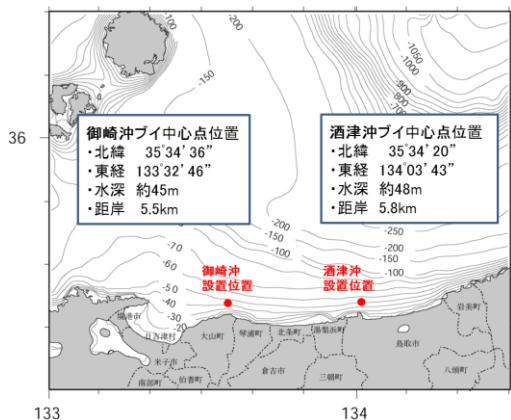


図1 沿岸潮流観測ブイの設置位置

#### 【御崎沖ブイ】

- 5月24日の鳥取県潮流情報利用調整協議会において御崎沖ブイの廃止が決定。
- これを受けて、7月25日に残存していた西側係留系を撤去した。

#### 【酒津沖ブイ】

- 4月25日にデータが未受信となる状況が発生。
- 5月14日に故障した3号機を回収し、新2号機と交換した。回収した3号機は情報発信御装置が故障しており、製造元に送りオーバー

尾田昌紀・足立惣平

ホールと併せて修理を実施した。

- 12月6日にドリフトモードが発生。本来の設置位置から300mほど東にずれていた。12月10日に酒津沖に向かったところ、西側の係留系ロープが破断しており、現場にて応急処理を行った。
- 翌年、2月1日から24日までデータ未受信が発生。日照不足による電圧低下が要因。24日に電圧上昇し、データ受信を再開。

#### 【1号機について】

- 損傷の激しい1号機は部品取り用に供することとし回線契約も解約した。現在、水産試験場の漁具倉庫で保管している。

#### ② 潮流情報の提供

2011年度に水産試験場内に整備した潮流情報自動提供システム(2020年1月にシステム更新実施)により、電話応答サービス、電子メール、ホームページで漁業者に潮流情報をリアルタイムに提供した。

2024年12月末日現在の漁業者の利用登録件数は318件で、2024年1月1日から12月末日における電話応答サービスの利用件数は9,972件、ホームページの利用件数は64,653件であった(図2)。また、同システムを改修し2024年2月から新たに沿岸漁船が観測した潮流情報の提供の本格運用を開始した。

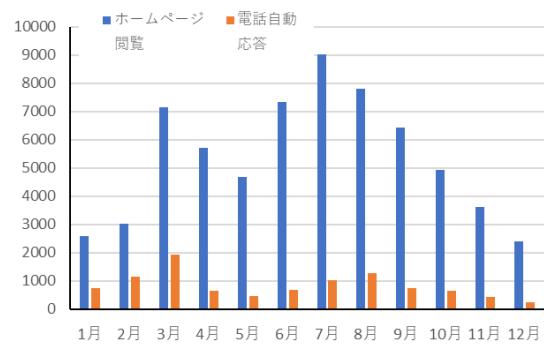


図2 潮流情報自動提供システムにおける電話応答サービス及びホームページ利用件数